

# 公 社 の あ ら ま し

( 2 4 . 4 . 1 )

特例民法法人 財団法人 帯広市産業開発公社

(目 次)

I. 公社の設立経緯と実施事業等

II. 工業団地

1. 帯広工業団地

(物資流通業務団地)

2. 新帯広工業団地

3. 帯広市西20条北工業団地

III. 帯広空港車輛基地賃貸事業

IV. 空港関連施設管理運営事業

V. 帯広市からの受託事業

VI. その他

VII. 公社の組織

## I. 公社の設立経緯及び実施事業等

1. 法人格 民法第34条による公益法人
2. 設立年月日 昭和37年10月30日
3. 出捐金 300万円 全額帯広市が出捐
4. 名称 財団法人 帯広市産業開発公社
5. 設立に至った背景 昭和34年2月帯広市は、市の現状と将来課題を明らかにするなかから、帯広市総合計画（S34～S43）を策定した。  
この計画の柱のひとつとして、市の工業進展度が低い要因、及び、工場誘致に際して生ずる困難性の要因として、市の施策による工業団地を手がけていないことを具体的にあげ、その実現による工業生産の基盤整備と既存工場の集団化により、帯広・十勝の産業構造の高度化をはかることの必要性が明らかにされた。  
これらの基本構想のもと、その後帯広市総合開発計画（S37～S43）及び、同計画に基づく西帯広地区総合開発計画へと具現化への途をたどるなか、昭和37年6月市は、「公害のない緑の工場公園、帯広工業団地」を市内西帯広地区に開発造成するため、財団法人帯広市産業開発公社の設立を帯広市議会に提案、議決を経て同年10月発足をした。
6. 事業 公社設立の基本理念から、これらの目的を達成するための事業として
  - 1) 工場用地並びに住宅用地の造成及び売却
  - 2) 鉄道専用側線、用排水路、駐車場等の公共的な産業関連施設並びに産業開発のため特に必要な施設の建設、賃貸及び分譲
  - 3) 空港関連施設の管理運営並びに緩衝緑地帯の造成管理
  - 4) 市から委託をうけた事業の執行又は経営
  - 5) 前各号に附帯する事業を実施している。

## II. 工業団地

### 1. 帯広工業団地

前述の経緯のもと、「緑の工場公園」をキャッチフレーズに、帯広工業団地は公社によって用地取得、造成がなされ、昭和38年11月から分譲が開始された。

企業や関連施設が立地後、鉄道貨物ヤード、専用側線、物資流通業務団地等用地の併設造成、分譲も実施に移され、全地が分譲済となり並行して工業団地附帯住宅地も造成・分譲、

工業団地に入居した企業の従業員住宅地・社宅用地のほか、地域住民の文教、医療施設や  
利便施設用地等に活用され、職住近接型の市街地形成がなされている。

#### (1) 概 要

- ・ 事業年度 帯広工業団地 昭和37～平成4年度（分譲：昭和38～53年度）  
物資流通業務団地 1期 昭和48～56年度（分譲：昭和50～56年度）  
※物資流通業務団地 2期 14ha 平成2～4年度（分譲：平成2～4年度）  
(土地開発公社による)
- ・ 総事業費 4,614百万円
- ・ 総面積 241ha  
分譲面積 183ha
- ・ 団地内関連施設等  
帯広工業団地附帯住宅地 (80ha 1,422戸 立地企業勤務者のための住宅団地)  
国鉄貨物駅 帯広陸運事務所 北海道立帯広高等職業訓練校  
雇用促進住宅 市産業技術センター 職業訓練センター  
ショッピングセンター 地域会館5棟  
帯広工業団地鉄道専用線 (国鉄貨物駅の開業に合わせ団地内で発生する鉄道扱い  
貨物輸送の幹線路として敷設)

### 2. 新帯広工業団地

既存工業団地は、団地の早期開発を求める関係企業、経済団体の支援、その後の高度成長  
経済の地域経済に及ぼした影響等によって、造成分譲後、紆余曲折を経ながらも分譲及び  
企業入居も順調に推移し、昭和53年度頃には完売の見通しとなった。

しかし、なお市内産業界、特に工場経営者間における工場、事業所等の移転指向は強いも  
のがあり、産業振興上からも新帯広工業団地の造成への結論に至り、現工業団地北側一円  
が最適地と判断し、昭和55年12月市により開発主体を公社とする行政判断がなされた  
ものである。

公社は、その後新団地造成事業遂行に必要な条件が整ったことにより、これを受け、実施  
した。

#### (1) 概 要

- ・ 事業年度 昭和56～平成8年度（分譲：昭和58年度～平成6年度）
- ・ 総事業費 5,660百万円
- ・ 総面積 43ha  
分譲面積 34ha

### 3. 帯広市西20条北工業団地

通称30区は畑作地帯であったが、周辺の開発が進み工業団地等に囲まれ、各界から新たな  
産業系の用地が求められたこともあり、民間の土地区画整理組合により平成6年から事業

が進められ、平成8年9月に分譲開始となった。

帯広市の要請により平成9年度に新たな用地を取得し仮換地指定を受け平成10年度から分譲を開始するとともに、平成12年度からは保留地の一部を組合から取得し分譲している。

(1) 概 要 (組合全体)

- ・ 事業年度 平成6年度～ (分譲：平成8年度～)
- ・ 総事業費 2,250百万円
- ・ 総面積 48.9ha 分譲面積 36.8ha

### Ⅲ. 帯広空港車輛基地賃貸事業

帯広市の空港施設管理のための事務室（公社の空港施設管理事務所・民間警備・消防担当会社）と関係車輛（雪氷調査車・除雪車・トラクター・トラック・消防車・医療搬送車・管理連絡車等）の車庫として、市の依頼により公社が建設（平成10年3月竣工 建設費281百万円）平成10～19年度まで市に賃貸し、平成20年3月31日帯広市に無償譲渡した。

### Ⅳ. 空港関連施設管理運営事業

公社は、寄附行為に基づく市の行政機能の一環とした事業を実施している。

・ 帯広空港施設管理業務

空港照明施設維持業務（標識灯 1,114灯 電球数 1,918個）

空港施設除排雪業務

空港芝・草管理業務（樹木管理）

害虫駆除業務（駆除薬散布）

空港緊急業務（消火薬剤及び救急医療資材の搬送、制限区域の警備及び現場保存警備  
航空機離発着時のバードスweep業務）

空港駐車場管理業務（施設設備の修理・清掃、事故処理及び利用者サービス）

### Ⅴ. 帯広市からの受託事業

- |   |               |
|---|---------------|
| 1. 帯広市第二庁舎建設                              | 昭和47年度～平成4年度  |
| 2. 市立小中学校建設用地先行取得・施設整備<br>(指定管理者へ移行により終了) | 昭和47年度～平成3年度  |
| ・ 市営駐車場管理業務 2事業所4駐車場                      | 昭和49年度～平成17年度 |
| ・ 北愛国交流広場管理                               | 平成14～17年度     |

### Ⅵ. そ の 他

帯広コア専門学校 誘致 昭和61年 (開校時：帯広コンピュータ専門学校)

## VII. 会社の組織

### 1. 理事会・監事・評議員会

|      | 定数    | 就任数 | 備考  |
|------|-------|-----|---|
| 理事   | 8~12名 | 12名 | 理事は評議員会において選任<br>理事長は理事の互選により選任<br>現理事は市特別職・部長職 |
| 監事   | 2名    | 2名  | 監事は評議員会において選任<br>現監事は税理士・学識経験者                  |
| 評議員会 | 8~12名 | 8名  | 理事会で選出し、理事長が委嘱<br>現評議員は団体所属者・学識経験者              |

### 2. 事務局 業務係一係

### 3. 組織図

